

# 四半期報告書

(第28期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

株式会社シダー

福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 株価の推移	7
3 役員の状況	7
第5 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第27期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高（千円）	5,229,679	1,809,308	5,921,534
経常利益（千円）	74,727	26,219	42,997
四半期（当期）純利益（千円）	35,991	12,443	16,035
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	432,280	432,280
発行済株式総数（株）	—	5,738,000	5,738,000
純資産額（千円）	—	901,844	865,853
総資産額（千円）	—	6,588,518	5,286,954
1株当たり純資産額（円）	—	157.17	150.90
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	6.27	2.17	2.79
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	13.7	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	106,947	—	50,963
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,072,829	—	△489,890
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,166,219	—	340,651
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	—	529,288	328,950
従業員数（人）	—	631	534

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	631	(710)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載してあります。

2 従業員数が当第3四半期会計期間において20名増加しておりますが、これは主に有料老人ホームの事業拡大によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。なお当社は一般顧客を対象とした介護サービス事業ですので、特定の販売先等はありません。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
デイサービス事業 (千円)	744,223	—
施設サービス事業 (千円)	893,547	—
在宅サービス事業 (千円)	171,537	—
合計 (千円)	1,809,308	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、アメリカ発の世界的な金融危機の影響による実体経済の減速が顕著となり、原油価格や原材料価格の高騰等は一段落したものの、企業収益や設備投資、個人消費は下降線を辿り、多くの業種で企業業績の下方修正や非正規雇用の人員整理が相次ぎ、景気の先行きは、いっそう厳しさを増す状況になりました。

介護サービス業界では、増加の一途をたどる失業者の雇用の受け皿としての役割を果たすべく、官・民が連携して求職者の受け入れを推進しております。しかしながら、依然として都市部における介護従事者の人材不足問題は解消されておらず、労働条件の改善や有資格者の育成等、多くの課題を抱える厳しい状況の中、推移いたしました。

このような状況のもと当社は、収益面ではデイサービス事業において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、施設サービス事業では、平成20年10月と11月に有料老人ホーム2施設とグループホーム1施設を新規開設し、積極的な営業活動を展開してまいりました。一方、利益面では、人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことで利益率の改善に注力してまいりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間の売上高は1,809,308千円となり、営業利益は33,787千円、経常利益は26,219千円、四半期純利益は12,443千円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期会計期間末に比べ123,508千円増加し529,288千円となりました。また、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は、60,995千円となりました。その主な内訳は、収入要因として、税引前四半期純利益の増加26,056千円、減価償却費61,096千円、支出要因として、賞与引当金の減少92,819千円、売上債権の増加額33,834千円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動の結果、支出した資金は、74,650千円となりました。その主な内訳は、支出要因として、有形固定資産の取得による支出40,848千円、差入保証金の差入による支出53,440千円、預り保証金の返還による支出12,600千円、収入要因として、預り保証金の受入による収入36,629千円であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動の結果、獲得した資金は、137,162千円となりました。その主な収入要因は、短期借入金の増加300,000千円、長期借入金の増加100,000千円、支出要因として、短期借入金の返済による支出140,000千円、長期借入金の返済による支出122,835千円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、新規に取得した主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達方法	取得時期	備考
ラ・ナシカあさひかわ (北海道旭川市)	有料老人ホーム 建物（賃借）	54,145	借入金	平成20年10月	—
ラ・ナシカこまつがわ (東京都江戸川区)	有料老人ホーム 建物（賃借）	118,479	借入金	平成20年11月	あおぞらの里グループホーム小松川併設

(注) 1. 「ラ・ナシカあさひかわ」「ラ・ナシカこまつがわ」の投資額には、敷金及び保証金・建設協力金を含んでおります。

2. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,738,000	5,738,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	5,738,000	5,738,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日 ～平成20年12月31日	—	5,738,000	—	432,280	—	308,030

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

#### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

##### ① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,737,900	57,379	同上
単元未満株式	普通株式 100	—	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	5,738,000	—	—
総株主の議決権	—	57,379	—

##### ② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	249	255	270	255	248	224	223	225	275
最低（円）	226	224	230	215	195	181	157	178	171

（注） 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	529,288	328,950
売掛金	1,207,888	1,068,441
前払費用	71,399	59,229
繰延税金資産	157,785	91,080
その他	1,503	738
貸倒引当金	△9,594	△6,140
流動資産合計	1,958,271	1,542,300
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,925,846	1,133,691
土地	1,288,356	1,027,417
その他（純額）	173,500	250,860
有形固定資産合計	※1 3,387,703	※1 2,411,970
無形固定資産	20,656	17,994
投資その他の資産		
投資有価証券	92,496	93,801
長期前払費用	108,309	101,387
敷金及び保証金	928,426	966,628
繰延税金資産	52,305	150,601
その他	40,349	2,270
投資その他の資産合計	1,221,887	1,314,689
固定資産合計	4,630,247	3,744,654
資産合計	6,588,518	5,286,954

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	132,184	103,615
短期借入金	1,640,000	1,270,000
1年内返済予定の長期借入金	584,928	513,284
未払金	95,400	48,160
未払費用	129,876	113,914
未払法人税等	12,700	18,976
賞与引当金	35,226	106,861
その他	64,609	27,504
流動負債合計	2,694,924	2,202,316
固定負債		
長期借入金	2,673,158	1,948,539
退職給付引当金	129,533	121,182
長期預り保証金	189,058	149,063
固定負債合計	2,991,749	2,218,784
負債合計	5,686,673	4,421,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	161,534	125,543
株主資本合計	901,844	865,853
純資産合計	901,844	865,853
負債純資産合計	6,588,518	5,286,954

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	5,229,679
売上原価	4,812,295
売上総利益	417,383
販売費及び一般管理費	※2 320,562
営業利益	96,820
営業外収益	
受取利息	5,323
雑収入	11,746
営業外収益合計	17,069
営業外費用	
支払利息	35,620
雑損失	3,542
営業外費用合計	39,163
経常利益	74,727
特別損失	
固定資産除却損	163
特別損失合計	163
税引前四半期純利益	74,563
法人税、住民税及び事業税	6,981
法人税等調整額	31,591
法人税等合計	38,572
四半期純利益	35,991

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,809,308
売上原価	1,673,879
売上総利益	135,429
販売費及び一般管理費	※2 101,641
営業利益	33,787
営業外収益	
受取利息	1,848
雑収入	4,142
営業外収益合計	5,991
営業外費用	
支払利息	13,425
雑損失	134
営業外費用合計	13,559
経常利益	26,219
特別損失	
固定資産除却損	163
特別損失合計	163
税引前四半期純利益	26,056
法人税、住民税及び事業税	2,421
法人税等調整額	11,191
法人税等合計	13,612
四半期純利益	12,443

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	74,563
減価償却費	166,849
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,453
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△71,635
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,351
受取利息及び受取配当金	△5,323
支払利息	35,620
投資事業組合運用損益 (△は益)	1,305
有形固定資産除却損	163
売上債権の増減額 (△は増加)	△139,446
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,568
その他	47,058
小計	149,529
利息及び配当金の受取額	300
利息の支払額	△34,965
法人税等の支払額	△7,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,947
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,125,114
無形固定資産の取得による支出	△5,441
差入保証金の差入による支出	△98,052
差入保証金の回収による収入	98,252
敷金の差入による支出	△45,077
敷金の回収による収入	64,109
預り保証金の返還による支出	△37,470
預り保証金の受入による収入	75,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,072,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	900,000
短期借入金の返済による支出	△530,000
長期借入れによる収入	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△403,737
配当金の支払額	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,166,219
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	200,337
現金及び現金同等物の期首残高	328,950
現金及び現金同等物の四半期末残高	529,288

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定 方法	定率法を採用している資産については、 事業年度に係る減価償却費の額を期間按分 して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、783,499千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、641,587千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 78,242 千円

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 26,251 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,738千株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、持分法を適用する関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 157.17 円	1株当たり純資産額 150.90 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6.27 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 2.17 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	35,991	12,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	35,991	12,443
期中平均株式数(千株)	5,738	5,738

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)			
所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前会計年度末に比べて著しい変動が認められます。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	残高 相当額 (千円)
有形固定資産	1,027,517	117,027	910,490
無形固定資産	16,750	11,587	5,163
(注) 取得価額相当額は、従来、支払利子込み法により表示しておりましたが、重要性が増したため当会計年度から利息法による表示に変更しております。 なお、支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	残高 相当額 (千円)
有形固定資産	2,482,931	128,355	2,354,576
無形固定資産	16,750	11,587	5,163

当第3四半期累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

(2) 未経過リース料残高相当額

1年内	47,406千円
1年超	872,428千円
合計	919,834千円

(注) 未経過リース料残高相当額は、従来、支払利子込み法により表示しておりましたが、重要性が増したため当四半期会計期間から利息法による表示に変更しております。

なお、支払利子込み法により算出した金額は次のとおりであります。

1年内	122,738千円
1年超	2,237,000千円
合計	2,359,739千円

(3) 四半期会計期間及び四半期累計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

	会計期間 (千円)	累計期間 (千円)
支払リース料	27,379	50,325
減価償却費相当額	16,499	40,456
支払利息相当額	15,508	15,508

(4) 四半期会計期間及び四半期累計期間の減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 四半期会計期間及び四半期累計期間の利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社シダー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 和子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダーの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。